

# 平成26年度 仙台市における要介護認定者と日常生活自立度について

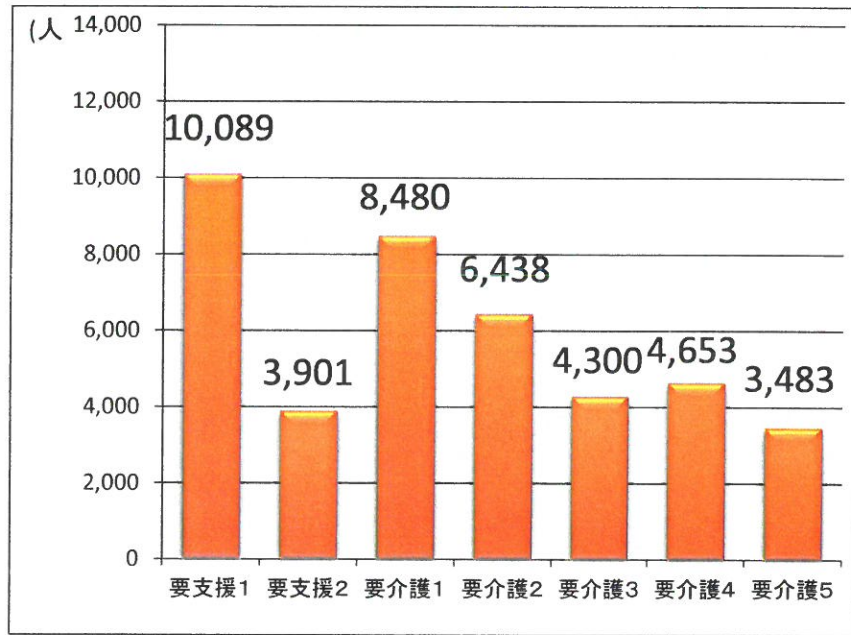
参考資料1

## ①平成26年度要介護認定者数と日常生活自立度

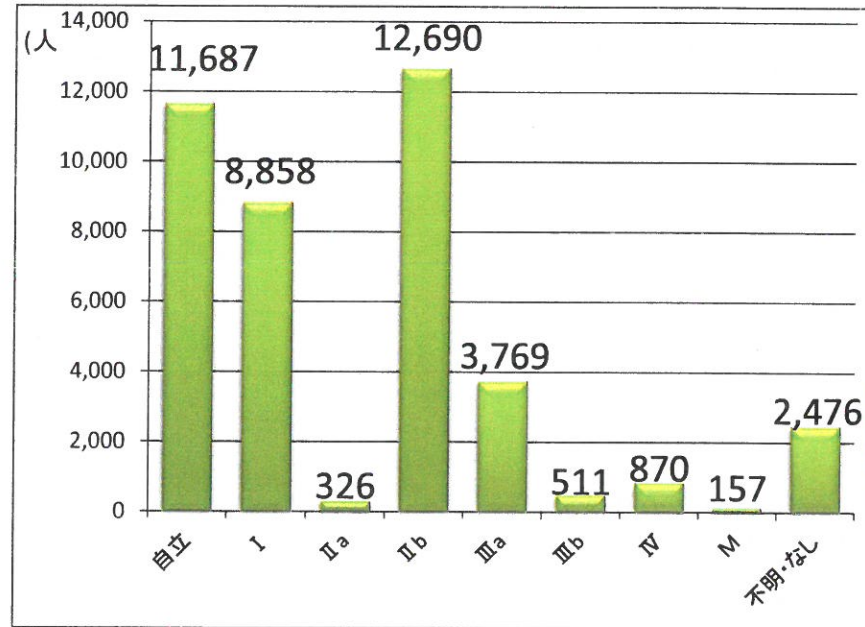
(単位:人)

	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	その他	合計
要支援1	6,514	2,496	2	452	7	0	0	0	618	10,089
要支援2	2,136	1,280	3	199	6	0	1	0	276	3,901
要介護1	1,277	2,204	46	4,155	59	4	1	3	731	8,480
要介護2	778	1,281	96	3,595	319	31	9	4	325	6,438
要介護3	431	742	91	1,799	811	121	79	9	217	4,300
要介護4	365	606	59	1,810	1,166	194	218	40	195	4,653
要介護5	186	249	29	680	1,401	161	562	101	114	3,483
合計	11,687	8,858	326	12,690	3,769	511	870	157	2,476	41,344

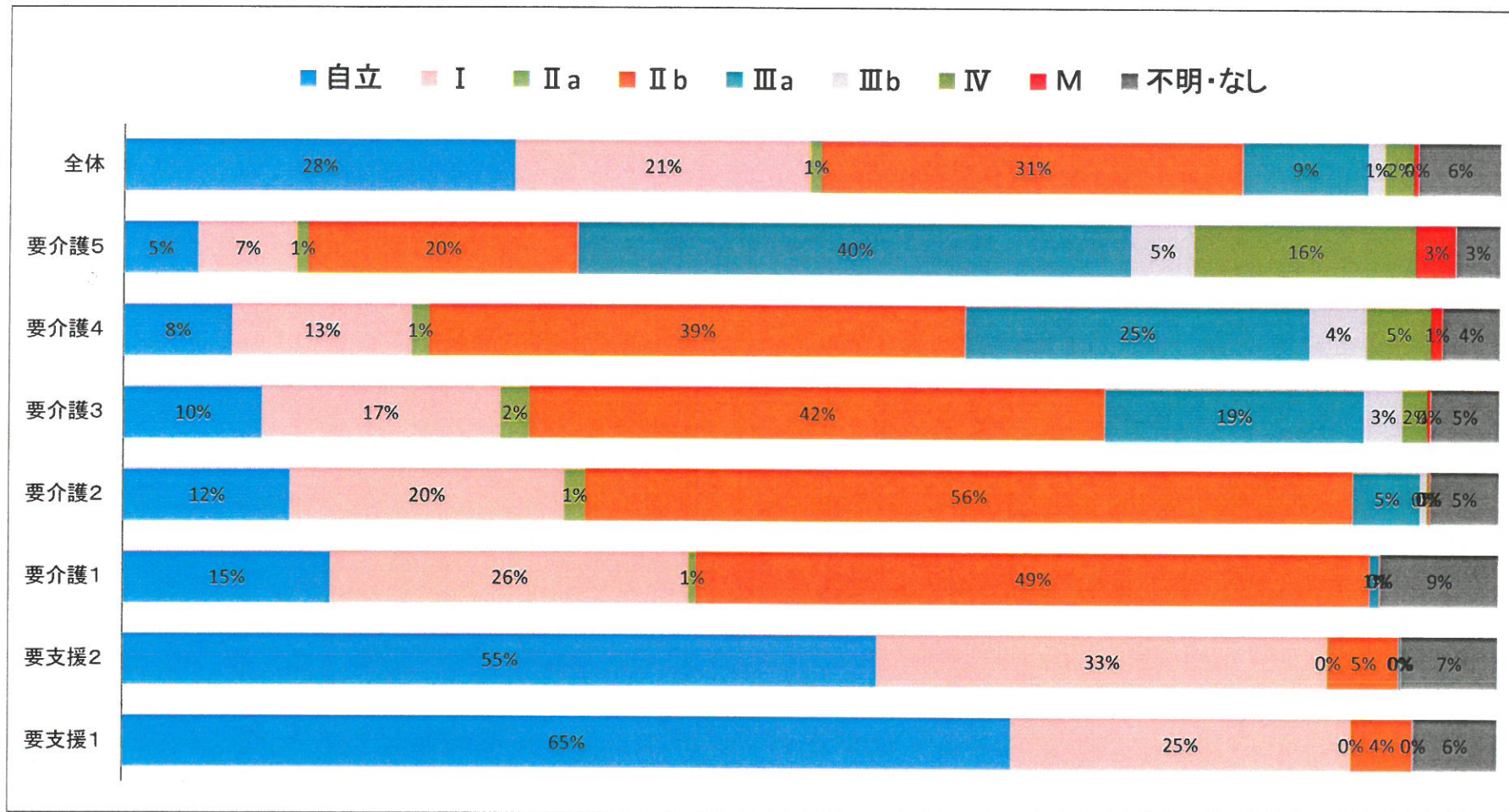
## ②要介護別認定者数



## ③日常生活自立度別認定者数

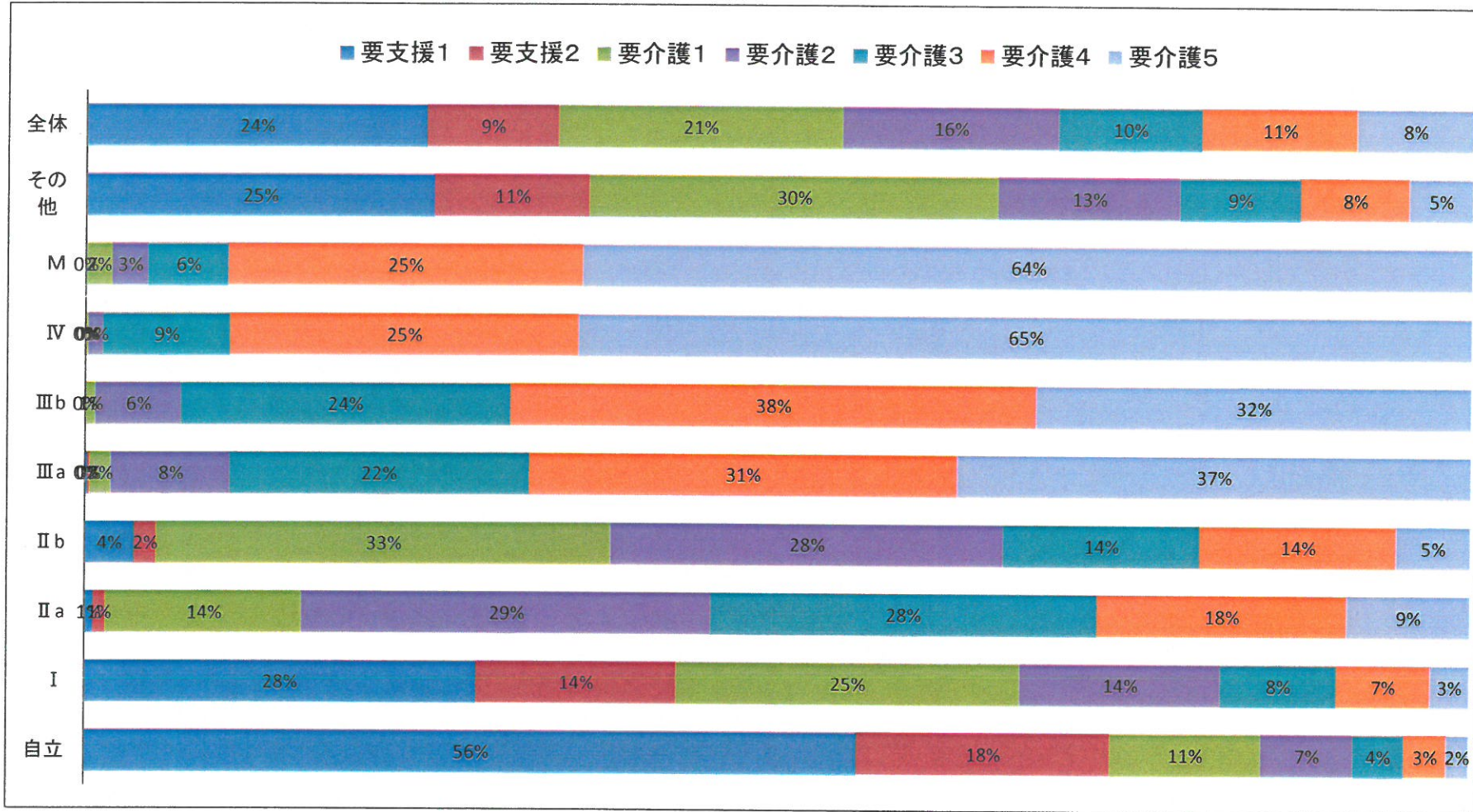


#### ④要介護度別に見た日常生活自立度の割合



- ・要介護認定を受けている方のうち、日常生活自立度「Ⅱ」～「M」の方が51%となっており、約半数の方が認知症で日常生活に支障をきたす状態となっている
- ・要支援1、要支援2では「自立」・「Ⅰ」で9割弱を占めているが、要介護1以上になると「Ⅱ」以上が半数を占める。

## ⑤日常生活自立度別にみた要介護度の割合



- ・日常生活自立度「Ⅲ」以上で、要介護4もしくは要介護度5が7割以上を占める。
- ・日常生活自立度「Ⅳ」、「M」では、9割が要介護4もしくは要介護5判定。
- ・日常生活自立度「Ⅲ」以上で、要支援1・要支援2判定の方はほぼゼロとなる。

(参考) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

(平成15年3月24日 老老発第0324001号から抜粋)

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応等一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等